

2016年6月28日

各位

会社名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第1部)
問合せ先 広報・IR部長 百武 鉄雄
(TEL. 03-3340-2111(代))

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

1. 取締役会評価の実施および公表の背景

当社は、実効性あるコーポレートガバナンスを実現することを目指し、2015年6月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」^{注1}を定めました。基本方針の項目「4. 取締役会等の責務⑬取締役会評価」において、当社は取締役会で毎年、取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を公表することとし、2015年8月にその概要を公表しました。本年も本方針にもとづき、取締役会全体の実効性の評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

2. 評価の方法

取締役会および各委員会（指名委員会・報酬委員会・コンプライアンス委員会）の実効性や投資家および株主との関係等に関する質問票^{注2}をすべての取締役および監査役に配布し、回答を得ました。その回答内容、および外部コンサルタントの意見を踏まえ、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

3. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

(1) 取締役会の機能の発揮について

経営戦略の方向性、重要な案件の意思決定、執行に対する客観的な監督という取締役会の主要な機能の発揮については、今年から評価項目に追加しました。その結果、十分に機能を発揮しており、取締役会の実効性が確保されているという評価結果となりました。

^{注1} URL : http://www.olympus.co.jp/jp/common/pdf/basic_policy_on_corporate_governance_2015.pdf

^{注2} 取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の機能の発揮について
2. 取締役会の構成および運営状況について
3. 重要な委員会について
4. 社外取締役に対する支援体制について
5. 監査役の役割に対する期待について
6. 投資家・株主との関係について

(2) 取締役会の構成および運営状況について

適切な規模・構成であり、オープンで活発な議論がなされていると評価され、昨年と比較して評価が改善される結果となりました。また、中長期の経営課題に関する議論の充実に取り組み、いくつかの中長期の課題に対する議論の項目の評価が改善されました。一方で、「社外取締役は過半数とすることがより適当」「取締役会に上程される議題を絞り込む必要がある」等の意見もありました。

なお、取締役会の構成については、2016年6月28日開催の第148期定時株主総会で決議された取締役の選任において、社外取締役が過半数を占める構成となっています。

(3) 重要な委員会について

指名、報酬、コンプライアンスの各委員会は、全般的に高く評価されており、適切な運営がされているという評価結果となりました。

(4) 社外取締役に対する支援体制について

昨年に引き続き高評価であり、社外取締役が議論をする上で必要な研修・教育や情報の提供が十分になされているという評価結果となりました。

(5) 監査役への役割に対する期待について

昨年に引き続き高評価であり、監査役が存在が取締役会の実効性確保に貢献しているという評価結果となりました。

(6) 投資家・株主との関係について

資本市場（投資家・株主等）へ当社の長期的競争優位性が伝えられており、取締役会へ投資家および株主の当社に対する評価について、体系的かつ全体感を伴った形でのフィードバックを定期的実施する体制を整えたことにより、資本市場のフィードバックが取締役会になされていると評価され、昨年より評価が改善しました。

4. 取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえた今後の取り組みについて

当社取締役会は、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果を踏まえて、さらに取締役会の実効性を高めるために、課題を抽出し、その対応策を立案、実施してまいります。

以上